

令和6年度第2回拡大新生児マススクリーニング検査小委員会

■ 日 時 令和7年2月12日(水) 午後4時～午後4時40分

■ 場 所 オンライン開催

■ 出席者 15人

難波委員長、栗野・前垣・村江・木山・石谷・村岡・岸岡各委員

県家庭支援課：小倉参事監、松本課長、岡田課長補佐

健対協事務局：岡本事務局長、岩垣次長、田中係長、廣瀬主事

挨拶（要旨）

〈難波委員長〉

本会議にご参加いただき感謝申し上げます。栗野先生のご尽力もあり、鳥取県の新生児マススクリーニング検査も普及に向け前進してきているところである。本日は、現状と今後の予定について共有する。本日はよろしく願います。

議 題

1. 報告事項

・鳥取県拡大新生児マススクリーニング推進モデル事業について

本年度から鳥取大学医学部附属病院で出生した新生児を対象に拡大新生児マススクリーニング検査をモデル的に実施した結果について栗野委員から報告があった。鳥取大学医学部附属病院で2024年10月21日以降、現在までに93件（精密検査0件）であった。

副腎白質ジストロフィーをスクリーニングする値の高値例が、鳥根県より鳥取県が多く、背景等を調査し分析している。

2. 協議事項

・次年度以降の拡大新生児マススクリーニング検査の実施について

次年度以降の検査実施について、鳥根県の従来

NBSの25疾患と拡大NBSの9疾患を鳥根大学で一括して行うことが承認された。研究で9疾患を対象としており、国の補助対象の2疾患以外を同時にスクリーニングしている自治体は多いため、スクリーニング対象疾患数は9疾患とすることとなった。ただし、スクリーニング対象疾患の9疾患について、令和7年度からは9疾患中7疾患の検査が患者負担となる。については、検査同意は下記の3通りの選択肢ができる。

① 9疾患を希望しない（無料）

② 9疾患を希望する（約5,000円）同意書2枚

③ 2疾患だけ希望する（無料）同意書1枚

栗野委員から、医療機関向けのオンライン説明会を今年度4回行っており、3月にも開催予定。

9疾患スクリーニング実施の流れとして、医療機関と鳥根大学間で、ろ紙検体を送る。また、医療機関から7疾患分の検査費用（約5,000円／件）支払いを、鳥根大学から集金委託を受けた「NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会」へ行うこととなる。4月以降に、医療機関と「NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及協会」の検査契約を下記期間ごとに行い、契約締結した医療機関から検査開始となる。

1期：～2025年6月末まで

2期：～2025年9月末まで

3期：～2025年12月末まで

4期：～2026年3月末まで

委員より鳥取県家庭支援課に、引き続き来年度の予算で拡大新生児マススクリーニング検査を実施する要望があった。

3. その他

栗野委員から拡大新生児マススクリーニング検

査の同意書とリーフレット案が示された。

今後の拡大新生児マススクリーニング検査小委員会の開催は、令和7年度もフォローアップのため1回は開催予定である。国の実証事業終了後の方針を確認し、その後の開催は検討する。